

事務連絡
令和2年3月27日

各都道府県・各政令市
産業廃棄物行政主管部（局） 御中

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

新型コロナウイルスに係る廃棄物対策のチラシの周知について（事務連絡）

廃棄物行政の推進につきましては、かねてから御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症に係る感染症対策については、「新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の適正処理等について（通知）」（令和2年3月4日付け環循適発第2003044号・環循規発第2003043号環境省環境再生・資源循環局長通知）を始めとして、適正な処理等について通知したところです。

それに加えて3月16日には、感染性廃棄物を取り扱う医療及び廃棄物処理等の現場において、新型コロナウイルスに対する不安感から、法令やマニュアル等で必要とされる以上の取扱いを求める事例等、問題となっている実態等があれば、情報提供を頂きたい旨も依頼したところです。

今般、感染性廃棄物の適正な処理等を更に推進するため、それらの現場の理解促進に資するチラシを別添のとおり作成しました。

については、貴管下廃棄物処理業者、医療関係機関等及び貴管下市町村に周知いただき、それらの現場で掲示される等によりこの内容が徹底されるようよろしくお願いいたします。

また、御家庭でのマスク等の捨て方に関するチラシも作成しておりますので、必要に応じて御活用ください。

<連絡先>

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

担当：寺井、寺西、吉田 電話番号：03-5501-3157

hairi-tekisei@env.go.jp